ロータリー・クラブの所在地域の変更

クラブの所在地域の変更を申請するには、以下の 3 つの手順に従ってください。

1. 定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、出席している全投票会員の 3 分の 2 の賛成投票によって、所在地域を改正する（詳細は標準ロータリー・クラブ定款第 19 条第 2 節を参照のこと）。
2. 提案する新しい所在地域を地区ガバナーに通知する。
3. 本書式に記入し、RI クラブ・地区支援担当職員（日本事務局奉仕室、電話：03-3903-3161／ファックス：03-3903-3781）職員に提出して、RI 理事会の承認を得る。

私たちは、クラブ役員として、RI 理事会に対し以下の情報が正しいことを認めます。

1. クラブは、標準ロータリー・クラブ定款第 19 条第 2 節に準拠し、下記に示した通り、所在地域を改正するため、　　（年月日）の例会において、出席している全投票会員の 3 分の 2 の賛成投票を得たことを証明します。

2. クラブは、所在地域を変更する意向を地区ガバナーに通知しました。

3. 現在の所在地域は、　　です。

   提案する新しい所在地域は、　　です。

4. 所在地域を変更する理由：

クラブ会長署名　　クラブ幹事署名

（署名することにより、上記の手順に従ったことを証明することになります。）

日付　　日付